

(別紙)

2024年3月21日

「ゆうちょ銀行の子会社保有に関する郵政民営化委員会の調査審議に向けた意見募集」に対する意見

J A バ ン ク  
J F マ リ ン バ ン ク  
農 林 中 央 金 庫

私どもはかねてより、ゆうちょ銀行が新規業務に参入するにあたっては、まずは完全民営化への道筋が具体的に示され、その確実な実行が担保されることが最低限必要であり、そのうえで、個別業務ごとの新規参入の是非については、利用者利便の向上、適正な競争関係の確保の観点を踏まえ、その可否を判断する必要があると主張してまいりました。

ゆうちょ銀行の完全民営化に向けては、日本郵政グループの中期経営計画「JPビジョン2025」において、「金融2社株式は、JPビジョン2025期間中のできる限り早期に保有割合50%以下とする」方針が示されました。2023年3月の株式売却を経て、日本郵政のゆうちょ銀行株式保有割合は足元で61.5%まで低下しましたが、民間金融機関との間での公正な競争条件の確保の方法を含め、完全民営化への具体的な道筋は依然として示されておりません。

今般のゆうちょ銀行による投資子会社保有の認可申請は、「Σビジネス」を通じた地域金融機関との連携・協働をより加速させ、地域経済活性化に資する投資の一層の促進を図る取組みと説明されております。

一方で、Σビジネスの対象とされる、事業承継・事業再生やベンチャー、ESGといった分野は、長年にわたり中小企業金融に取り組む民間金融機関にとっても、いまだ試行錯誤を重ねる必要がある難易度の高い領域です。ゆうちょ銀行が、こうした領域におけるGP業務に本格参入するには、ファンド運営にかかる知見の向上や必要な管理体制の構築が必要であり、その十分性について慎重に判断されるべきと考えられます。同時に、民間金融機関との適正な競争環境の確保に配慮されているかを検証するためのモニタリング、およびその結果に応じて、必要があれば当該業務にかかる体制の見直し等について、是正措置が検討されるべきと考えられます。

J A バ ン ク ・ J F マ リ ン バ ン ク は 日 本 全 国 の 農 山 漁 村 に 広 く 店 舗 を 展 開 し て お り 、 農 業 者 や 漁 業 者 等 へ の 金 融 サ ー ビ ス の 提 供 を 通 じ て 、 わ が 国 の 農 林 水 産

業や地域社会・経済を支えております。このため、全国ネットワークを通じて各地域で幅広いサービスを提供している郵便局とは、農林水産業の成長産業化や地域社会の維持・発展に向け、連携・協調できる部分が存在すると考えます。

そして、こうした連携・協調が実を結ぶには、ゆうちょ銀行と私ども民間金融機関が公正な競争条件のもとで共存し、安定した地域の金融システムを維持することを通じて、地方経済・地域社会を発展させていくことが重要と認識しておりますので、今般の認可申請については、こうした点を踏まえて慎重に検討されることを強く希望いたします。

以 上